

お好きな内容をお好きなときに説明します!!

出前型政策・施策説明会「栗山町のまちづくり」

町内の団体（町内会、サークル）などからの依頼を受けて、団体が主催される集会や行事などに町職員等を派遣し、町の政策や事業についての説明を行う**出前型政策・施策説明会「栗山町のまちづくり」**の申し込みを受け付けています。

本事業は、町民のみなさんがまちづくりについて、お好きな内容をお好きなときに知ることができる機会を提供することで、情報共有とコミュニケーションの促進を図り、町政に対する理解を深めていただくことを目指し実施するものです。

八サンベツ里山地区や雨煙別学校での“自然体験教育”ってよく耳にするけれど…具体的な取り組みを知りたい!



赤ちゃんが欲しいけれど、出産や育児の不安がいっぱい…町にどんな子育て支援があるのかを詳しく聞きたいな!

農業担い手不足対策として、新規就農者の受け入れを進めているようだけれど…どのような状況なの?



町は「健康寿命延伸のまちづくり宣言」をしたけれど…町民の健康づくりのために何に取り組んでいるの?

ごみの出し方で分別がたくさんあり大変だけれど、どんなものにリサイクルされているの?



最近、地震や台風などの自然災害が各地で起きているのでとても不安。町の防災対策は大丈夫なのかな?



町担当者が取り組みをわかりやすく説明します!

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | 町内に在住または勤務する者 5 人以上で構成する団体など。 |
| 説明内容 | 裏面に記載されているメニューからお選びください。説明内容はご相談に応じて決定します。小中学生や高校生もご参加できる内容もあるほか、メニューにない内容もお気軽にご相談ください。 |
| 派遣日時 | 土・日曜日と祝日及び年末年始（12月31日～1月5日）を除く日の午前9時から午後9時まで。1講座あたり原則90分以内。 |
| 派遣場所 | 町内の公共施設・集会場等、申込者が指定する場所。 会場の確保、説明会当日の運営及び進行は申込者の責任において行ってください。 |
| 費用負担 | 職員の派遣料及び資料代（有償書籍等を除く）は無料です。 説明会の実施に係る会場使用料等は申込者の負担となります。 |
| 申込方法 | <p>下記ホームページより申込書様式をダウンロードし（または町企画課で受け取り）、希望するメニューのほか必要事項を記入、捺印のうえ、開催予定日の30日前までに栗山町経営企画課に提出してください。内容や日程、派遣職員について調整を行い、お申し込みから1週間程度で決定内容を通知します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>説明会実施の30日前まで</p> <p>お申し込みから1週間程度変更・取消となる場合があります</p> </div> <p>※以下に該当するときは派遣できない場合がありますので予めご留意ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。 (2) 政治、宗教又は営利を目的とした集会等を行うおそれがあるとき。 (3) 出前説明会の開催を希望する日時に派遣する職員を確保できないとき。 (4) 専ら行政に対する苦情、陳情又は批判が行われるおそれがあるとき。 (5) 申込みの内容に虚偽があったとき。 (6) その他出前説明会の目的に反し、実施が適当でないと認められるとき。 |

【申込先・問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ 電話 0123-73-7502

【ホームページ】 <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2016042500062/>

| 分類 | No. | テーマ（説明内容例） | 時間 |
|----------|-----|--------------------------------------|-----|
| 生活環境 | 1 | ごみ処理・リサイクルの推進（ごみの出し方など） | 30分 |
| | 2 | 防災対策（避難所・防災知識など） | 60分 |
| | 3 | 消防・救急救命（消防署の仕事、心肺蘇生法講習など） | 90分 |
| | 4 | 生活安全対策（交通安全・防犯・悪質商法対策など） | 60分 |
| 教育 | 5 | 学校教育の取り組み（教育費支援など） | 60分 |
| | 6 | コミュニティスクールの推進（学校運営協議会制度など） | 60分 |
| | 7 | 安全・安心な学校給食の提供（食育事業など） | 30分 |
| | 8 | 北海道介護福祉学校（介護体験・介護福祉士の仕事内容など） | 60分 |
| | 9 | 家庭教育・生涯教育の取り組み（社会教育施設の利用案内など） | 60分 |
| | 10 | 読書活動支援（図書館の事業・利用案内など） | 30分 |
| | 11 | ふるさと教育（町が推進するふるさと教育など） | 60分 |
| | 12 | 自然環境保全・自然体験教育（雨煙別コカ・コーラ環境ハウスの取組など） | 30分 |
| | 13 | スポーツ振興（体育事業、団体・サークルの紹介など） | 30分 |
| | 14 | 芸術・文化振興（文化財の保護・活用など） | 30分 |
| | 15 | 国際・地域間交流（少年ジェット派遣・姉妹都市交流事業など） | 30分 |
| 医療・保健・福祉 | 16 | 生活習慣病予防・生活習慣改善（がん予防、口腔の健康など） | 30分 |
| | 17 | 妊娠前から学童期までの親子の健康づくり（妊婦保健指導、育児支援など） | 30分 |
| | 18 | 健康づくりと地域環境づくりの取り組み（こころの健康など） | 60分 |
| | 19 | 地域医療確保と救急医療（救急医療体制、在宅医療サービスなど） | 30分 |
| | 20 | 子育て家庭への支援（各種助成制度、子育て支援センターの内容など） | 60分 |
| | 21 | 子どもの健全な遊びや活動の場づくり（児童センターの内容など） | 30分 |
| | 22 | 安全・安心な保育環境（保育施設の概要、一時保育の内容など） | 30分 |
| | 23 | 要保護児童対策・子ども発達支援（養育困難家庭等の支援など） | 30分 |
| | 24 | 介護予防事業（生活機能維持・向上・改善など） | 90分 |
| | 25 | 高齢者生活支援・地域包括システム（地域包括支援センターの内容など） | 90分 |
| | 26 | 社会参加と地域支え合い活動の推進（高齢者の社会参加、地域見守り活動など） | 30分 |
| | 27 | 障がい者の社会参加・自立支援（各種助成制度など） | 30分 |
| 産業 | 28 | 農林業政策と制度（各種制度内容、農業全般など） | 60分 |
| | 29 | 賑わいにあふれ魅力ある商店街づくり（商店街事業支援など） | 30分 |
| | 30 | 企業誘致・新産業創出の推進（商工業者振興奨励・資金など） | 30分 |
| | 31 | 栗を活用した特産品・観光資源の創出（クリの生産・商品開発など） | 60分 |
| | 32 | 特産品PRの推進（物産展・PR事業、販路拡大支援など） | 30分 |
| | 33 | 勤労者福祉・通年雇用化の推進（季節労働者・資格取得支援など） | 30分 |
| 都市基盤 | 34 | 町への移住促進の取り組み（移住体験・相談会、住宅支援制度など） | 60分 |
| | 35 | 若者移住・定住の取り組み（若者移住・定住の支援内容など） | 60分 |
| | 36 | 道路環境の整備・除雪対策（道路などの環境整備など） | 30分 |
| | 37 | コミュニティバス運行・公共交通システム（町営バス等の運行など） | 60分 |
| | 38 | 宅地・住宅の整備と住環境づくり（住宅団地造成、空き家対策など） | 30分 |
| | 39 | 上・下水道の供給（上・下水道処理の流れ、料金内容など） | 30分 |
| | 40 | 治水・河川環境の整備（河川の土砂撤去・倒木除去など） | 30分 |
| | 41 | 市街地形成・景観づくりの推進（景観条例の内容、栗山公園整備など） | 60分 |
| 地域経営 | 42 | 地域活動の支援（まちづくり事業の支援内容など） | 30分 |
| | 43 | 総合計画と行財政運営・改革（ふるさと納税制度の内容など） | 60分 |
| | 44 | 町税の仕組み（税の仕組み・役割など） | 60分 |
| | 45 | 行政職員の育成と組織体制の構築（研修計画、人員配置など） | 30分 |
| | 46 | 行政情報の発信（広報業務の内容など） | 30分 |
| | 47 | 情報共有と町民参加（自治基本条例など） | 60分 |

※時間は目安となります。